

# 各務原市新総合体育館・総合運動防災公園整備

## 民間活力導入可能性調査業務委託

### 公募型プロポーザル実施要領

#### 1. 事業概要

(1) 事業名 各務原市新総合体育館・総合運動防災公園整備民間活力導入可能性調査業務委託

(2) 事業内容

現在の各務原市総合体育館は昭和58年に竣工した施設であり、全体的に施設の老朽化が進んでいる。また、メインアリーナや観客席等に空調設備がないことをはじめ、バスケットボールコートやハンドボールコートが一部の規格に適合していないほか各種大会の際に駐車場が不足するなど様々な課題を抱えている。

こうした課題を解決し、今後もスポーツによる市民の健康増進やスポーツを通じた交流を推進するため、新しい総合体育館を整備することとし、令和3年3月に各務原市新総合体育館整備基本構想を策定した。

さらに、スポーツ施設の充実に加え、新たなにぎわいと交流、安全安心の拠点とする観点から、敷地全体を公園として整備することとし、令和4年9月に各務原市新総合体育館・総合運動防災公園整備基本計画を策定した。基本計画の策定において、事業手法の簡易的検討を行った結果、民間活力導入手法の優位性を確認した。

本業務では、民間活力導入手法の適用に向けて、事業手法や事業範囲等の整理を行うとともに、民間事業者の意向確認やVFM（財政負担軽減効果）の算定を行い、適切な事業スキームの決定を行う。また、当市にとって新たな試みであることを踏まえ、庁内及び市議会における合意形成に必要な支援を行う。

なお、詳細については別紙仕様書を参照すること。

(3) 履行期間 契約締結日から令和6年2月29日（木）まで

(4) 事業費の上限額 19,980千円（消費税及び地方消費税込み）

(5) 基本構想及び基本計画の内容

- ・各務原市新総合体育館整備基本構想

<https://www.city.kakamigahara.lg.jp/shisei/shisaku/1008113/1008128/1008129/1010479/1010435.html>

- ・各務原市新総合体育館・総合運動防災公園整備基本計画

<https://www.city.kakamigahara.lg.jp/shisei/shisaku/1008113/1008128/1008129/1011055/1016399.html>

## 2. 参加資格の要件

- (1) 各務原市競争入札参加資格を有していること。
- (2) 各務原市競争入札参加資格停止措置要綱（平成14年9月30日決裁）による指名停止を受けていないこと。
- (3) 各務原市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成22年7月23日決裁）に基づく排除措置の対象となっていない者であること。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 技術士（建設部門）の有資格者を自社の正規社員として雇用しており、本業務に配置できること。
- (7) 民間活力導入可能性調査業務とアドバイザー業務の両方の経験を有する者を自社の正規社員として雇用しており、本業務に配置できること。

## 3. 提案内容

- (1) 本業務に取り組む体制（配置予定の技術職員が有する類似業務の実績と、その中で特に本業務に資すると考えるものに関する説明（複数可））
- (2) 業務遂行における作業計画（民間事業者の意向確認、VFMの算定、庁内及び市議会における合意形成等の想定時期を明記すること）
- (3) 民間事業者の意向確認において重要だと考えるポイントと、実際に取り組む具体的な作業内容（対象業種や対象企業数、意向の確認方法等）
- (4) 庁内及び市議会における理解推進と合意形成において重要だと考えるポイントと、実際に取り組む具体的な作業内容

## 4. 提出書類

- (1) 公募型プロポーザル方式参加表明書
- (2) 提案書

様式は任意とするが、A4縦長横書き左綴じとし、片面6ページまでとすること。（表紙や目次はページ数に含まない。A3用紙の利用も可とするが、A3用紙については1ページにつきA4用紙2ページ分としてカウントすること。）

- (3) 見積書及び内訳書
- (4) 「2. 参加資格の要件（6）（7）」及び「3. 提案内容（1）」の資格や実績を証明する書面（一般財団法人日本建設情報総合センターにおける登録内容確認書等）の写し及び社員証の写し等

※（1）は1部、（2）～（4）は9部を「5. 日程」で示す期限までに事務局に提出すること。

## 5. 日程

内容	日時	備考
実施要領等配布	令和5年3月14日(火)	各務原市公式ウェブサイトにて公開
実施要領等に関する質問書の提出期限	令和5年3月24日(金)13時	メールのみ受付
質問書に対する回答	令和5年3月31日(金)頃	左記日時に、すべての質問への回答を一括して各務原市公式ウェブサイトにて公開
「参加意思表明書」の提出期限	令和5年4月7日(金)13時	持参もしくは郵送(必着)
「参加意思表明書」以外の提出書類の提出期限	令和5年4月19日(水)13時	持参もしくは郵送(必着)
プレゼンテーションの実施と評価委員会による評価	令和5年4月25日(火) (予定)	詳細は参加意思表明者へメールにて通知(参加意思表明者の数により変更の可能性有)
提案者への結果通知	令和5年4月下旬(予定)	
提案採用者との仕様内容協議	令和5年4月下旬(予定)	
契約締結	令和5年5月中旬(予定)	

## 6. 質問書について

本要領の内容に関する質問は、質問書に記載し、電子メールに添付して「5. 日程」で示す期限までに事務局宛に送付すること。

## 7. プレゼンテーションについて

プレゼンテーションを次のとおり実施する。

- (1) 開催日時：令和5年4月25日(火)
- (2) 会場：各務原市産業文化センター2階第3会議室  
(受付及び控室は2階第1会議室)
- (3) 時間：1提案者につき30分以内(発表20分以内+質疑10分以内)
- (4) 出席人数：1提案者につき3名まで(PCオペレーターを含む)
- (5) 留意事項：プレゼンテーションは提出した提案書等に基づき行うこと。当日の追加資料の配布は認めない。また、プレゼンテーション及び質疑応答は、契約後の業務において発注者との窓口として配置を予定している、主担当となる技術者が行うこと(原則1名)。なお、プレゼンテーションの実施にあたり、プロジェクターやスクリーンなど市

の所有する備品を用意する。この備品の使用を希望する場合は、参加意思表示時にその旨を申し出ること。

## 8. 評価及び選定について

### (1) 評価について

別紙評価基準表の評価基準に基づき、評価委員会にて評価を行う。

### (2) 選定について

評価委員会の委員が、評価基準の項目ごとに点数を付し、委員それぞれの点数の合計点が最も高かったものを提案採用者候補として選定する。ただし、満点の6割を最低水準点とし、これに満たない場合は提案採用者候補としない。なお、最も高かったものが複数あった場合は、その中から委員長が決定する。

### (3) 選定結果について

選定結果については、書面にて全提案者に通知するものとする。

## 9. 契約事項

- (1) 契約については、提案採用者と別紙仕様書及び提案書に基づき仕様の内容を協議した上で、地方自治法施行令167条の2第1項第2号に定める随意契約において契約を締結する。ただし、事業費については1の(4)で示した上限額を超えることはない。
- (2) 「10. 資格喪失」に該当する場合等により提案採用者との契約締結が不可能となった場合は、次点の提案者との協議を行なうことがある。
- (3) 契約の履行に関しては、各務原市契約約款及び仕様書等に基づき、日本国の法令を遵守しなければならない。

## 10. 資格喪失

- (1) 提案書その他提出された書類に虚偽の記載があったとき。
- (2) 本要領で定める資格要件をみたさないこととなったとき。
- (3) 「9. 契約事項(1)」で行う協議が整わなかったとき。

## 11. その他

- (1) 本プロポーザルにかかる費用は、参加者の負担とする。
- (2) 本プロポーザルは、「1. 事業概要(1)」の契約における受注者の候補の特定を目的に実施するものであり、契約内容においては、必ずしも提案内容に沿うものとならないことがある。
- (3) 提出された書類について、各務原市情報公開条例に基づく情報公開請求があったときは、原則として公開する。ただし、同条例第6条第1項各号に規定する非公開事由に該当する部分があると市が認めたときは、該当部分を非公開とすることがある。
- (4) 提案採用者以外の参加者の提案書等は、当該参加者に返却するものとする。
- (5) 本要領に定めるもののほか、必要な事項については事務局が定める。

1 2. 本案件の事務局

各務原市役所教育委員会事務局教育施設整備推進室 担当：福手・山田

〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町 1-69

TEL : 058-383-7302

Email : kyseibi@city.kakamigahara.gifu.jp